

令和3年第7回教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和3年5月28日（金） 15：00～16：30
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 浅井教育長・萩原教育長職務代理者・小西委員・栗原委員・
西田委員・教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）・
管理課長・学校教育課長・生涯学習課長・体育振興課長・
人権教育推進室長

教育長 : それでは、定刻が参りましたので、ただいまより令和3年第7回相生市教育委員会定例会を開会させていただきます。

本日の議事録署名委員は、栗原委員にお願いします。

栗原委員 : はい。

教育長 : 事務局出席職員の報告をお願いします。

管理課長 : 両教育次長、各課長、書記としまして管理課副主幹が出席しております。以上でございます。

教育長 : 次に、経過報告をお願いします。

教育次長(管理・指導担当) : それでは、4月20日の教育委員会定例会以降の経過につきましてご報告させていただきます。資料の方をお開き願います。

(緊急事態宣言期間中の教育委員会の対応について説明後、
経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 4/20 人権教育推進委員委嘱状交付式及び第1回研修会
- 4/23 定例園長会
- 4/24 なぎさ de マルシェ
Spring Culture Festival ステージ出演部門(1日目)
市民春季ターゲットバードゴルフ大会
- 4/25 臨時校園長会
Spring Culture Festival ステージ出演部門(2日目)
市民卓球大会
- 4/27 中学生ペーロン大会運営委員会
- 5/2 臨時校園長会
- 5/12 歴史民俗資料館特別展「相生ペーロン100年の歩み」(~6/14)
- 5/14 たんぼぼの会(打ち合わせ会:担当、学校、保護者)
- 5/17 相生市議会臨時会
- 5/18 定例園長会
- 5/20 文化協会役員会
- 5/23 特別展関連歴史講座
「新発明資料と写真でたどる相生ペーロン100年の歩み」
- 5/24 校長面談
第1回美術展運営委員会

5/25 総務文教常任委員会
5/26 文化芸術顕彰表彰式（令和2年度下期）
5/27 全国学力・学習状況調査、標準学力調査
千種川水系スポーツ推進委員会担当者会議

教育長： その他追加説明はありますか。

管理課長： ございません。

教育長： 経過報告全体に亘って、何か質問等がございましたらどうぞ。

委員： コロナの対応において、臨時の校園長会が開催されていますが混乱等はなかったのでしょうか。

教育次長（指導担当）： 教育活動を安定して実施するために他校からのフォロー体制について協議し、特に混乱なくその後の教育活動が実施できております。

委員： わかりました。

教育長： 他にありませんか。それでは経過報告をご了承願います。
続きまして、日程6、議事に入ります。（1）報告事項、ア 報告第15号 令和3年度相生っ子かがやき顕彰の受賞者の決定について、事務局より説明をお願いします。

学校教育課長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨： 令和3年度相生っ子かがやき顕彰の受賞者が決定したことを報告

教育長： 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長： 質疑はないようですので、本件については了承いただけたものとしたします。

続きまして、イ 報告第16号 相生市小・中学校結核対策委員会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長： 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長 : 質疑はないようですので、本件については了承いただけたものといたします。続きまして、ウ 報告第17号 相生市教育支援委員会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長 : 説明は終わりました。本委員会は、以前の就学支援委員会から名称変更になったものになります。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長 : 質疑はないようですので、本件については了承いただけたものといたします。続きまして、エ 報告第18号 相生市社会教育委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長 : 質疑は無いようですので、本件については了承いただけたものといたします。続きまして、オ 報告第19号 相生市文化会館運営審議会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長 : 質疑はないようですので、本件については了承いただけたものといたします。続きまして、カ 報告第20号 令和2年度相生市文化芸術顕彰(後期)受賞者の決定について、事務局より説明をお願いします。

生涯学習課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 令和2年度相生市文化芸術顕彰(後期)受賞者を決定したことについて報告

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長 : 質疑は無いようですので、本件については了承いただけたものといたします。

教育長 : 次に(2)議決事項に移ります。ア 議第8号 令和3年度における相生市立小中学校適正配置計画に基づく方針(案)について、事務局より説

明をお願いします。

【非公開事件】

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長 : 令和4年度に適正配置計画を抜本的に見直すこととしておりますので、よろしく願いいたします。

教育長 : よろしいでしょうか。質疑はないようですので、議第8号については原案どおり可決ということとさせていただきます。

教育長 : 続きまして、イ 議第9号 相生市教育委員会職員採用試験委員会規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：令和4年度採用職員として学芸員を採用するにあたり、相生市教育委員会職員採用試験委員会において採用試験で審議する職種に「学芸員」を追加する改正案を説明

教育長 : 令和4年度に学芸員を採用する考え方をお願いします。

生涯学習課長 : 文化財係は、再任用職員及び会計年度任用職員の2名体制となっております。今後、文化財資格を保有している職員の採用により、文化財保存や普及啓発の推進を図るものです。

教育次長 (管理担当) : 文化財行政の安定だけでなくまちづくりに関わりを持つ重要な職種であります。現在の職員がかなり高齢となっております。そこで、経験を積むためにも引き継ぐ時間が必要であることから令和3年度に採用試験を行い、令和4年度採用を行うものであります。

教育長 : 学芸員については、非常勤の雇用ということで安定しておりませんが、今回の採用により長年の懸案が解消されるということになります。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長 : よろしいでしょうか。質疑はないようですので、議第9号については原案どおり可決ということとさせていただきます。

教育長 : (3) 協議事項に移ります。ア 協議第1号 令和3年度 相生の教育
について、事務局説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 令和3年度教育委員会の新規・重点事業について説明

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長 : 質疑はないようですので、協議第1号については原案どおり承認いた
いたものとして進めさせていただきます。

教育長 : 続きまして、提出議案その2の協議事項のイ 協議第2号 令和3年度
学力調査結果の活用等について、事務局より説明をお願いします。

学校教育課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 令和3年度の学力テストについて、文科省が行う「全国学力・学習状
況調査」及び市が行う「標準学力調査」を実施し、実施教科、調査結果の
活用、調査結果の公表等、概要について説明

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長 : 公表についてはどういった形になりますか。

学校教育課長 : 個別での公表はせず、全国平均と比較して相生市全体でどうだった
かという形で教科ごとの公表となります。

教育長 : 質疑はないようですので、協議第2号については原案どおり承認いた
いたものといたします。

教育長 : (3) その他に移ります。ア 令和3年4月分学校事故発生状況報告、
イ 令和3年4月分不登校等の状況報告、ウ 小中学校におけるいじめの
現状報告をまとめて報告願います。

学校教育課長 : (提出資料に基づき説明)

教育長 : 説明は終わりますが、ただいまの報告について、何かご質問等ございま
せんでしょうか。

教育長 : 質問はないようですので、そのようにご了承願います。

教育長 : 次に、エ 相生市文化会館についてを報告願います。

生涯学習課長 : エ 相生市文化会館についてご報告いたします。

お配りしています資料をご覧下さい。はじめに、文化会館における令和2年度の新型コロナウイルスの対応について、ご説明させていただきます。

令和2年4月12日に、兵庫県から緊急事態宣言が発令され、相生市新型コロナウイルス対策本部の方針として、4月14日から、5月22日までの約1ヶ月間、臨時休館としておりました。

その間、文化会館独自の「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を作成し、マスクの着用や手指の消毒、来館者の検温、利用者名簿の作成、利用人数の制限など、様々な感染予防対策を図りながら、自主事業及び貸館業務を行っておりました。

令和3年1月14日から、3月7日まで2度目の緊急事態宣言が発出された際には、収容率の50%、20時までの時間短縮の制限を行い開館いたしました。

それでは、資料に基づいてご説明いたします。

(1)令和2年度相生市文化会館の利用状況についてでございますが、総使用件数が、1,517件、延べ利用者37,270人、稼働率36.6%となっております。利用状況の内訳は資料のとおりですが、前年度と比較しますと、利用人数は約115,721人、利用率は75.6%の減少となっております。

次に(2)「友の会入会状況について」でございますが、令和2年度の友の会会員は個人380件、ファミリー114件、グループ4件の合計498件でございます。内訳につきましては資料の表のとおり、9割以上の方が市内の方となっております。

会館イベント情報、公演チラシを会員向けに、発送し会員への情報提供に努めました。

また、還元イベントといたしまして、昨年度、実施できませんでした映画「二宮金次郎」を3月14日(日)、15日(月)の両日で上映し、合計で498人の来場がございました。

なお、事業の中止により満足な運営が出来ませんでしたので、令和2年度の会員につきましては、引き続き令和3年度会員として、会費をいただかず継続させていただいております。

次に、(3) 令和3年度の自主事業についてでございますが、昨年10月の定例教育委員会でご報告させていただいた予定から、それ以降に決定した催しがございますので、報告させていただきます。

4月24日、25日のスプリングカルチャーフェスティバルについては、予定どおり開催いたしました。また、24日(土)には、なぎさ de マルシェを開催し、2日間をとおして多くの方にご来場いただきました。以降、「なぎさライブ」、「なぎさ de マルシェ」を含めまして、本年度も約20事業を予定しておりましたが、5月22日(土)の「清塚信也、高井羅人ピアノデュオコンサート」につきましても、緊急事態宣言の延長により、公演の開催を見合わせました。現在、振替公演の実施に向けて日程調整を行っております。

今回の緊急事態宣言による文化会館の対応について、ご説明させていただきます。4月25日より、兵庫県に緊急事態宣言がみたび発出されたことにより、4月26日より、5月11日までを臨時休館とさせていただきます。宣言が延長されました、5月12日から6月20日まで、収容率の50%、21時までの時間短縮の制限を行い開館いたしております。

今後も「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に基づき、できる限りの感染予防対策を図りながら、施設運営を行ってまいりたいと考えております。

誠に簡単ではございますが、相生市文化会館については以上でございます。

教育長 : 説明は終わりましたが、ただいまの報告について、何かご質問等ございませんでしょうか。

教育長 : 質問はないようですので、そのようにご了承願います。

教育長 : 次に、オ 6月分行事予定報告をお願いします。

各課長 : (資料に基づき、主だったものを報告)

6月の定例会は 6/28(月) 13:30~

教育長 : 説明は終わりました。ただいまの報告について何かご質問等ございませんか。

教育長 : 質問はないようですので、そのように了承願います。

教育長 : 次に、カ その他について事務局何かありますか。

生涯学習課長： 相生美術協会の解散について口頭にてご報告させていただきます。
解散の経緯についてですが、令和3年4月27日に開催されました令和3年相生美術協会総会において、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言の発出により、美術協会展が2年連続で中止となり、その間に会員の高齢を理由による退会者が続出したこと、新規会員もなく会員が減少したことで新たな役員のなりてがないこと等から、今回の総会をもって解散することが協議され、決議されたものです。生涯学習課としては、協会の決定を尊重するものでありますが、市の文化振興を担っていただいたこともあり、今後の相生市美術展など文化振興に支障をきたさないよう個々の方にはなりますが、引き続き今後もご協力いただけるようはたらきかけていきたいと考えております。以上です。

教育次長（管理担当）： コロナの緊急事態宣言に伴う教育委員会臨時会の取り扱いについてお伺いさせていただきます。本日、兵庫県のコロナ対策本部会が開催されまして、市の本部会が今日か明日に開催が予定されております。取り扱いについては、県の対処方針を尊重し適切に対応していくこととしておりますが、大きな変更がないようであれば、このようなご時世でありますので会を開かずに、内容をご連絡させていただくということをご了承いただければと考えておりますが、いかがでしょうか。

委員全員： 異議無し。

教育長： 他に何かありますか。

管理課長： （配付物の確認）

教育長： 教育委員さんから何かございますか。

教育長： 特にないようですので、令和3年第7回教育委員会定例会を閉会させていただきます。どうも、ありがとうございました。

16：30 終了